

設計等委託における総合評価方式の一部改正について

このたび、さらなるダンピング受注の防止の徹底を図るため、「東京都水道局設計等委託実績評価型総合評価方式実施要綱」の一部を改正することとしましたので、お知らせします。

1 改正の内容

価格点の算出方法を次のとおり見直すこととします。

(1) 基準価格 ≤ 入札価格の場合※

$$\text{価格点} = 30 \times \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{基準価格}}$$

(2) 特別基準価格 ≤ 入札価格 < 基準価格の場合※

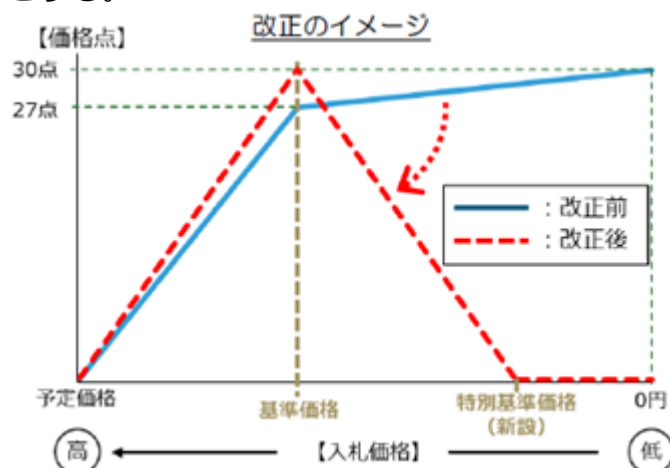
$$\text{価格点} = 30 \times \frac{\text{入札価格} - \text{特別基準価格}}{\text{基準価格} - \text{特別基準価格}}$$

(3) 入札価格 < 特別基準価格の場合※

$$\text{価格点} = 0$$

※ 価格は全て消費税額を除いた額とする。

※ 特別基準価格の算定式は「特別基準価格＝基準価格－（予定価格－基準価格）」とする。



2 施行日

令和8年1月1日以降に公告等を行う案件から施行します。

3 その他

その他の詳細事項につきましては、「東京都水道局設計等委託実績評価型総合評価方式実施要綱」をご確認ください。

【問合せ先】

水道局経理部契約課契約調整担当
直通 03-5320-6402